人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	各教科等における特徴的な指導の実践事例

１．基本情報

〇都道府県名及び市町村名

長崎県南島原市

〇学校名

南島原市立有馬小学校

〇学校のＵＲＬ

http://www.city.minamishimabara.lg.jp/kyouiku（南島原市教育委員会ホームページ）

２．学校紹介

〇学級数

【通常の学級】１・３・４・５・６年各１学級、２年２学級
【特別支援学級】２学級　【合計】９学級

〇児童生徒数

【全児童数】１９３人（平成２５年１１月２２日現在）
（内訳：１年生 26 人、２年生 37 人、３年生 30 人、４年生 36 人、５年生 30 人、６年生 34 人）

〇学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校教育目標】未来を見つめ、心豊かでたくましく学び合う児童の育成
〇考える子　〇思いやる子　〇きたえる子
【人権教育目標】互いのよさに気づき、自他を大切にする児童の育成

○人権教育にかかる取組の全体概要

長崎県人権教育・啓発基本計画

【目標】　温もりと心の豊かさが実感できる人権尊重社会の実現

学校における人権教育の推進

【育てたい資質・能力】自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的行動

研　究　主　題

互いのよさに気づき、自他を大切にする児童の育成

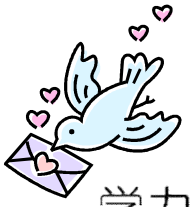

ほめ言葉のシャワー

人権感覚の向上

①自分のよさを認め、自信を持つ。（自己肯定感）
②相手のよさを認め、理解しようとする。（共感的理解）
③自分の考えを表現する。（自己表現）
④考えを伝え合う。（コミュニケーション）
⑤対等で豊かな人間関係を築く。（人間関係の調整）

学力の向上

焦点化した授業・響き合う授業

響室で共に学び合う
国語科学習の実践を通して

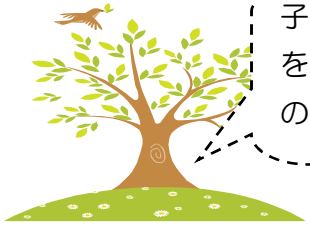

子供を包み込む環境を土台にした指導法の工夫と個別の配慮

一人一人のちがいを理解する環境

【地域環境】

・地域と共に行う体験活動
・安心、安全な地域作り

【家庭環境】

・生活、学習習慣の確立
・学校教育への理解

【学校環境】

全職員で進める人権教育

- 特別支援教育の充実
- 読書活動の推進
- 集団遊びの活性化
- 自然を愛する心の育成

【学級環境】

響き合う教室（響室）

- 「響きの場」の設定
- 「わからない」と発する子への配慮
- やさしい言語環境と支持的風土
- 落ち着いた教室環境
- 学級集団の傾向を把握した学級経営

３．特色ある実践事例の内容

■　響室で共に学び合う国語科学習の実践　（研究副主題について）

◇　取組のねらい

『まず、国語科で』

国語科の教科目標にある「伝え合う力」を高めることは、『人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して理解したり、表現したりする力を高めること』と言える。見せることができない心や考えを、言葉で伝えてこそ、よりよい人間関係が形成されていくのである。伝え合う力を高める国語科は、研究主題でうたっている児童の姿の育成と大きく関わっているのである。

『響室(きょうしつ)』とは

本校では、「響き合いのある教室化」を目指し、『響室』という言葉を用いている。響かせるものは、「正しい答え」ではなく、「一人一人の考え」である。よって授業では、「わかる」にとどまらず、児童の「大好き」「知りたい！」「伝えたい！」という主体的な思いを表現させる言語活動を仕組む。自分の思いが相手の心に届く学びがある教室を、「響室」と位置付ける。

『共に学び合う』とは

国語科の学習場面で、学び合う姿、響き合う姿とはどういうものかを、具体的に挙げて、その実現に向けて取り組んだ。

- 「読む」場面…読みの目的を達成できたか、聞いてくれる友達がいる。
- 「わかる」場面…これどうするの？と問いかけたり、相談したりする友達がいる。
- 「考える」場面…自分の思いを見つめ直したり、深めたりする際に、いっしょに考えてくれる友達がいる。
- 「書く」場面…書く目的や対象となる友達、書いたものを推敲してくれる友達がいる。
- 「伝える」場面…自分の思いを伝える友達がいる。
- 「話し合う」場面…意見を聞いてくれて、異なる意見を出してくれる友達がいる。
- 「味わう」場面…言語活動を通して表現したことやものについて、感想を返してくれる友達がいる。

◇　取組を始めたきっかけ

国語科の学習指導を中心に、焦点化・共有化した授業を実践し、一人一人の考えを認める響き合いが展開されれば、自他を尊重しようとする人権意識を高めることができると考えた。

◇　取組の内容

◎国語科の授業デザイン作成

児童の実態
・どの力を伸ばす必要があるか

重点指導事項
・付けるべき力の焦点化

単元・教材文
・この単元の特徴はどこか

ぴったりの言語活動

・子供の「なぜ」「大好き」「伝えたい」という思いを生かす

単元を貫く言語活動

第１次（導入）　言語活動全体の見通し

第２次（展開）教科書教材を目的をもって読む
○単元を貫く言語活動
　と結びつく学習活動
○自分の本、自分の
　作品を目の前に

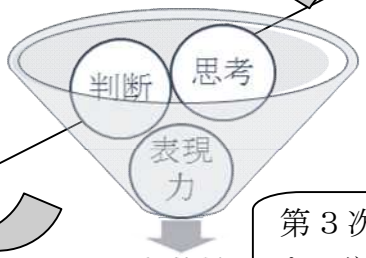

第３次から逆向きの単元構想

第３次（発展）
自分の表現に適用する
○言語活動を自力で遂行する
○交流する

並行読書→読書量の確保

自分らしさと友達らしさ

付けるべき力を焦点化した授業

わかる授業	主体的に読む力の育成（思考力・判断力・表現力の発揮）

互いの考えが響き合う授業

自他を認め合う支持的風土づくり	響室で伝え合う力の育成

互いのよさに気づき、自他を大切にする児童の育成

国語が好き	自分が好き	ここが（響室が）好き

４．実践事例の実績、実施による効果

◇　単元を貫く言語活動を設定した授業実践

平成25年度　研究授業　（㊟は、各単元で設定した言語活動）

５月２９日　4年1組　単元名：情報を求めて読む
㊟興味のある本を読み、情報カードにまとめる
教材文「アーチ橋の進歩」

６月１３日　2年2組　単元名：本をさがして読む
㊟興味のある本を読み、生き物カードにまとめる
教材文「すみれとあり」

６月１７日　3年1組　単元名：情報をもとめて読む
㊟興味のある本を読み、ひみつカードにまとめる
教材文「めだか」

６月２１日　2年1組　単元名：本をさがして読む
㊟仲間をふやしていく仕組みをペープサートで説明する
教材文「すみれとあり」

６月２５日　1年1組　単元名：なにがかくれているのでしょう
㊟かくれる虫の本を読んでクイズ大会をしよう
教材文「なにがかくれているのでしょう」

６月２７日　6年1組　単元名：情報を深める
㊟様々な資料で調べ、報告文にまとめる
教材文「日本語をコンピューターで書き表す」

７月　３日　5年1組　単元名：情報を深める
㊟環境新聞を作ろう
教材文「言葉と事実」

◇　取組が効果を上げた実際の事例

実践事例
６年１組「情報を深める」教材名：「日本語をコンピューターで書き表す」

（１）本時までの流れ

本単元は、「日本語をコンピューターで書き表す」で、日本語入力ソフトの開発について読み取り、その力を生かしながら報告文を書き上げるというものである。

今回の学習を進めるに当たって、言語活動を「開発や発明について様々な資料で調べ、報告文にまとめて発表する」とした。

そこで第一次では、身近なものを取り上げて、どのようにしてつくられているのかなどを話題にし、児童に興味を持たせた。その後、「学んだことを生かして調べよう」を読み、自分が興味を持った開発や発明について調べていくことを知らせ、様々な方法で調べて課題を追求していくという知的好奇心を持たせるようにした。調べる内容を決定する一助として図書館職員の方を招いて、ブックトークを行った。いろいろな本を紹介してもらい、調べ方などを助言してもらう中で、

多くの児童が調べ活動の見通しを持つことができた。

第二次では、「日本語をコンピューターで書き表す」の教材文の読み取りを通して、筆者の論の進め方を押さえながら、開発の経緯をまとめていった。それぞれの授業で読み取りと平行して、自分の報告文の構成や要約を教材文を参考にしながら資料をもとに書き進めていくようにした。

（２）本時における児童の学び

①　授業の焦点化（つけたい力と言語活動）

本時の授業では、筆者の論の進め方を振り返り、要旨を捉え、自分の報告文の要旨を考えることを目標とした。

「つかむ」過程で、これまでの段落では、コンピューターの「進歩」「進化」「発展」について述べていたことを文章構成から振り返り、そのことを踏まえて最終段落を中心に要旨をまとめていくことを確認した。

「考える」「深める・まとめる」過程では、要旨のまとめ方として、「コンピューターは・・・」「人間は・・・」という視点を持たせ、「だから・・・」などの接続語を使わせたことで、より明確にわかりやすくまとめることができた。

最後に、題名の「コンピューターで」を取り上げ、主語は人間であることを押さえた。「広げる」過程で、自分の書く報告文の要旨にも「人間」「私たち」が大きく関わることを考えさせたいと思ったからである。時間がしっかりと確保できたので、それぞれの児童が自分のこととして考えることができた。しかし、物の開発や発明の本の内容を理解することに終始する児童も多く、この時間で要旨をまとめるのは、やや難しかった。

②　授業の共有化（響室づくり）

要旨をまとめる際、気になる子供については、もう一度個別に振り返りをして、「コンピューターは・・・」「人間は・・・」「だから・・・」という３文構成で、書くように指示を出した。

ペア学習では、まず考えを出し合い、２人の考えのどちらがよいか決めたり、互いの考えを重ね合わせたりした。児童は、自分の考えを確かにしたり加除修正したりして発表につなげていった。２人の考えなので、その後全体で話し合う際も、

自信を持って発表することができた。全体で考えを出し合う場では、友達の考えに「似ています」「他にもあります」など、つないだ発言ができるようになった。

（３）授業後の児童の学び

第三次では、第二次で学んだことを生かして、それぞれ報告文を書き上げた。それまで、読み取ったことを自分の文章ではどのように書いていくか、並行して進めていたので、ほとんどの児童がスムーズにできていた。

響きの場を設定し、友達の文章を読むことは、いろいろな物の開発や発明について知ることができ、知識を増やすことにも役立った。読んだ感想を交流することで、互いを認め合うような発言が多くあり、共感的に友達の作品を捉えることができた。

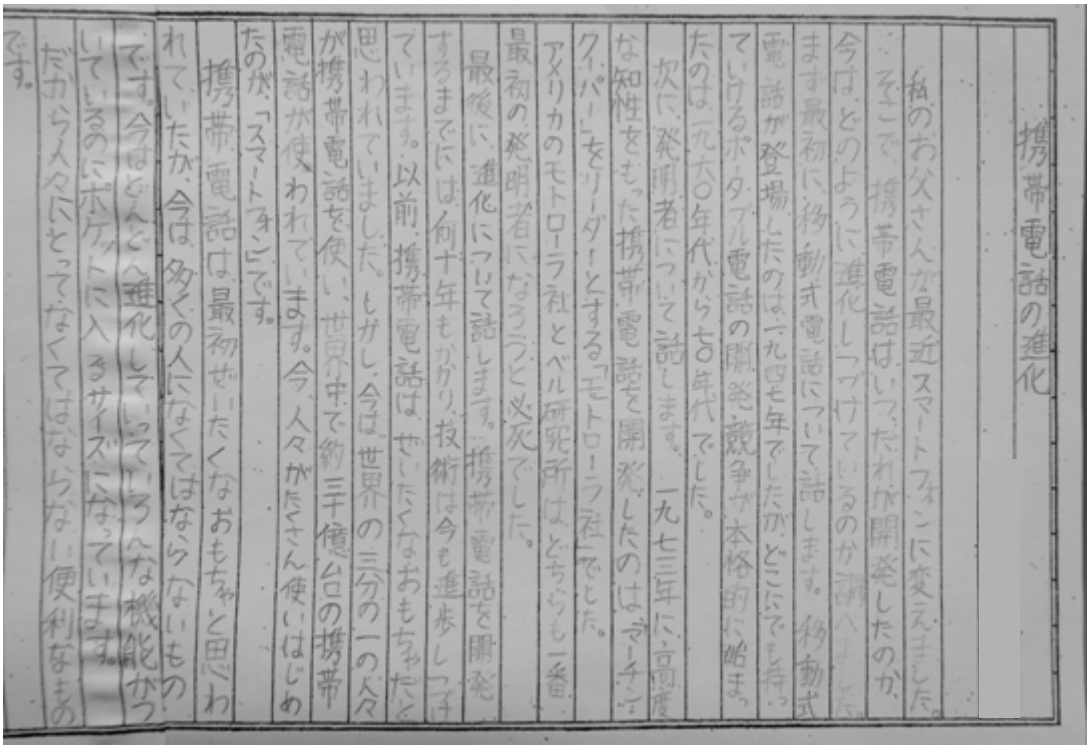

携帯電話の進化

私のお父さんが最近スマートフォンに変えました。そこで、携帯電話はいつだれが開発したのか、今は、どのように進化しつづけているのか調べました。まず最初に、移動式電話について話します。移動式電話が登場したのは、一九四七年でしたが、どこにでも持っていけるポータブル電話の開発競争が本格的に始まったのは、一九六〇年代からと七〇年代でした。

次に、発明者について話します。一九七三年に、高度な知性をもった携帯電話を開発したのは、マーチン・クーパーをリーダーとするモトローラ社でした。アメリカのモトローラ社とベル研究所はどちらも一番最初の発明者になろうと必死でした。

最後に、進化について話します。携帯電話を開発するまでには何十年もかかり、技術は今も進歩しつづけています。以前、携帯電話はぜいたくなおもちゃだと思われていました。もがし、今は、世界の三分の一の人々が携帯電話を使い、世界中で約三千億台の携帯電話が使われています。今、人々がたくさん使いはじめたのが、「スマートフォン」です。

携帯電話は最初ぜいたくなおもちゃと思われていたが、今は、多くの人になくてはならないものです。今はどんどん進化していろいろな機能がついているのにポケットに入るサイズになっています。だから人々にとってなくてはならない便利なものです。

↑（児童の書き上げた報告文）

学級全員の報告文をまとめたものを、ブックトークでお世話になった図書館職員の方にも読んでいただいたところ、お手紙を頂いた。交流の輪が広がり、子供たちの次への意欲にもつながっていると思う。

◇　授業実践を通して見えたこと

全学級の授業実践により、『単元を貫く言語活動』は一様ではないことを実感した。本校では４種類の言語活動の型を見だした。献立に例えて整理した。

【御飯とおかず型】

・自分の本が主たる活動で、教材文の学びを参考にする言語活動
（児童の発達段階や一人一人の興味・関心に合った本の確保が難点）

【どんぶり型】
・教材文の学びと自分の本を通した活動がよく絡み合う言語活動
【ひつまぶし型】
・教材文だけを、いろいろな読み方や表現活動で味わう言語活動
【デザート型】
・とっておきのものとして示し、まずつけるべき力をつける言語活動
（複合単元で、「書く」活動を意識して「読む」場合に有効である。）

目の前の児童の実態、授業時数、関連する単元や他教科の学習などを考慮し、適切な言語活動を設定していく必要がある。

５．実践事例についての評価

◇　取組の成果

○　人権教育に「まず国語から」取り組んだことは、児童の伝え合う力を高め、互いのよさを伝え合う機会を増やすことにつながった。それは、授業デザインを共通理解し、単元を貫く言語活動を設定した国語科へ改善したことによるものである。自分の考えに自信を持つ児童が増え、友達のことを認めてほめる児童が増えている。実際に、全校集会等で発表に対する自分の意見や感想を述べるために立ち上がって発表する児童の数が、回を追うごとに増えている。

○　響室で共に学び合う姿の具現化が進んだ。その背景には、教師が、学習規律や温かい言語環境を整え、傾聴の態度を重んじて育んできた学級集団の支持的風土がある。ペア学習の形態を多用することで、《～してくれる友達》の存在を感じ、響き合いが活発になってきた。

○　本校の国語科の指導は、教科書の教材文一つを読んで終わらせるのではなく、関連するいろいろな本を読むように働きかける指導に変わりつつある。市の図書館職員との連携も活発になり、授業の導入場面でブックトークを実施してもらったり、市のネットワークを利用して関連する本を集めてもらったりしている。児童の読書の世界は確実に広がりを見せている。

◇　取組の課題

単元の目的を達成することにつながり、児童の興味・関心に基づいた言語活動の設定は、まだまだ実践不足である。特に、児童の実態が大きく関わることを実感している。単元を貫く言語活動は手段であり、目的ではないことを再確認し、身に付けさせるべき力を、言語活動や教材文の魅力で、より楽しく教えていく工夫を重ねていくことが、更に必要である。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

南島原市立有馬小学校
人権教育が育成を目指す能力や技能のひとつに、互いの考えや気持ちを、適切かつ豊かに伝え合い、分かり合えるようになるために必要とされるコミュニケーションの能力や技能があげられる。 本実践事例は、国語科の教科の目標にある、「伝え合う力」を高めることに着目し、研究副主題を「響室で共に学び合う国語科学習の実践」と設定したところに特色がある。本校独自の用語である『響室』や『共に学び合う』の定義付けが明確になされるとともに、第６学年の実践事例を通して、本校が目指すべき取組の方向性を具体的に理解することができる。 人権教育は全教育活動を通じて推進するものである。このことを踏まえ、各教科の学習が、全教育活動の中で、どのような役割を果たすべきかなどについて考える際に参考となる事例である。